

足寄町稲牛・川向地区 森林整備に関する協定

十勝東部森林管理署

足 寄 町

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成23年11月 1日 更新 平成26年 3月31日
協 定 期 間		平成26年 4月 1日～平成29年 3月31日
目 的		森林の持つ水源かん養、生物多様性の保全、木材生産などの多様な機能を十分発揮させるため、十勝東部森林管理署と足寄町は、隣接するカラマツ人工林等の森林整備と森林資源の循環利用の促進等に向け、森林共同施業団地を設定し、団地内路網の相互利用及び維持管理事項を定め、民有林と国有林が一体となって計画的かつ効率的な森林整備を推進する。
区域及び面積		稲牛・川向地区に所在する民有林及び国有林 約1,460ha (国有林：1,042.59ha、町有林：417.01ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	減少傾向にあるカラマツ人工林等の地域材を健全に育成するため、適切な更新・保育及び間伐を推進し、木材を計画的かつ安定的に供給できる森林に整備する。 森林整備に当たっては、国土保全及び水源かん養機能を高度に発揮させるため、下層植生の良好な発達が確保され、林木の生長が旺盛な森林に誘導する。
	市町村等	路網整備は、集約的かつ効率的な森林整備、低コスト・高効率作業システムの確立と木材の持続的な生産を確保するための基盤として、町有林と国有林が相互に協力して維持・修繕等に務める。
事 業 計 画		(平成26年度～平成28年度) 国有林：間伐等222ha、伐採量12,870m ³ 町有林：間伐等17ha、伐採量1,380m ³
事業実施状況		(平成26年度) 国有林：間伐等122ha、伐採量7,792m ³ 町有林：未集計
協定締結の効果		地域材であるカラマツ人工林等の森林資源の保続、木材の安定供給による地域の林業・林産業振興への寄与。 連携した路網の計画的整備や相互利用等による低コスト・高効率作業システムの確立、木材の持続的な生産の確保。
照 会 先		○ 十勝東部森林管理署 〒089-3703 足寄郡足寄町北3条2丁目3番1号 TEL:(IP)050-3160-5790 (NTT)0156-25-3161 ○ 足寄町役場 〒089-3797 足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1 TEL:0156-25-2141

稲牛・川向地区森林整備推進協定調印式



山本署長（左）と阿久津町長（右）

協定箇所の位置図

